

契 約 書



仙北市長 (以下「甲」という。) と (以下「乙」という。) との間に仙北市医師等修学資金貸与条例 (以下「条例」という。) 及び仙北市医師等修学資金貸与条例施行規則 (以下「規則」という。) の規定に基づき、修学資金の貸与について、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は、乙に対し修学資金として次のとおり貸与する。

(1) 貸与総額 円 (入学一時金 円を含む)

(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)
(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)
(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)
(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)
(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)
(内訳)	円(年	月	日~	年	月	日)

(2) 貸与月額 円

(3) 貸与期間 年 月から 年 月まで 月間

第2条 乙は、貸与を受けた修学資金の返還その他の義務については、条例及び規則の規定に基づき、誠実に履行するものとする。

第3条 甲は、乙が条例第6条の規定に該当することとなったと認めるときは、規則第9条の規定による通知で定める日をもって、この契約を解除し、又は貸与を休止し、保留し、若しくは打ち切るものとする。

第4条 条例、規則及びこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上決定するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

年 月 日

甲 仙北市長 印

乙 本 籍
住 所
氏 名 印

連帯保証人
本 籍
住 所
氏 名 印
極度額 円

親権者又は未成年後見人
本 籍
住 所
氏 名 印